

## Student Suggestion Boxへの投書に対する回答

(意見)：社会人入試で入学いたしました。

既に大卒であるため、単位を認定していただくことが出来ました。この件に関していくつかお願いがございます。(今後入学される方のために)

1. 単位認定の制度があることを入学前に通知して欲しい。(学士入学の方は通知されていたとのこと)
  2. 今年度の入学手続冊子の中に、「社会人でも履修についての特別扱いはなし」という表現があり、単位認定はないのかと誤解した人がいた。
  3. 可能であれば入学前(手続後)に認定の審査をして欲しい。
- ・ 認定されるまでは、どうなるかわからないため聴講登録をすると思います。認定されれば取消す場合も多いと思われれます。取消すと迷惑が掛かります。先生にも失礼です。
  - ・ 入学時期はどの大学の学務係も繁忙と思われれます。そのような時期に期限までの日数もあまりないような状況で成績証明書などを取り寄せるのも迷惑ですし、実際苦情を言われてしまいました。新潟大学の制度の問題でありながら学生が批難されてしまうというのも少々困惑を覚えます。改善していただくか、教員各位にこのようなケースを周知していただくか、対策をお願いいたします。

(回答)

社会人特別選抜合格者には、入学手続案内を送付する際に、合格した学部から入学前の既修得単位等の認定についてお知らせしていますが、周知の方法が学部によって異なり、わかりにくい場合があったようです。

今後は、入学前の既修得単位等の認定の制度があること、及び単位認定を希望する場合に必要な書類等について、入学前にわかりやすく通知するように改善します。

また、審査の時期については、全ての入学予定者の中で単位認定を希望する方から単位認定に必要な書類(シラバス等)の提出が完了するのは3月下旬の入学手続後となることから、4月1日以降の学部教授会等で審査の上、認定を行うこととなり、聴講登録を行った後に単位認定されることとなります。このことについては、審査日程の関係上、難しい状況です。

なお、授業担当教員には、入学前の既修得単位の認定により聴講を取り消す場合があることを、改めて周知することとします。

以上、ご理解いただきたいと思います。